

第4回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 次第

日 時：令和6年1月16日（火）19時～
場 所：有明公民館 ホール

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員長挨拶

4 報告事項

- (1) 総務部会
- (2) 組織部会
- (3) 学校運営部会

5 協議事項

- (1) 協議第12号 校名について
- (2) 協議第13号 校歌について
- (3) 協議第14号 通学支援について
- (4) 協議第15号 幹線通学路について

6 連絡事項

- (1) 準備委員会（全体会）次回開催日について【3月予定】
月 日（ ）19時～
- (2) その他

7 閉 会

校名の選定について

1 応募結果（最終）

	件数
●有明地域 3 小学校児童	249 件
●有明中学校生徒	42 件
●白石・福富地域 5 小学校児童	199 件
●白石・福富中学校生徒	119 件
●一般（QRコード読み取り）	27 件
●応募箱・メール・郵送・持参・電話	61 件

合 計 697 件

2 応募された校名案

校名案一覧のとおり

3 校名の選定

<総務部会で絞り込みをかけた校名>

- 第 1 候補 「有明」
- 第 2 候補 「ありあけ」
- 第 3 候補 「有明みのり」
「有明みらい」
「有明ゆたか」
「有明中央」
「みのり」

※ 総務部会で選定した校名以外に、候補として加えたい校名がないか確認後、さらに絞り込みをかける。（投票により 3 案程度）

※ その後、総合教育会議、定例教育委員会で 1 案を選定し、3 月議会で、学校設置条例改正案を上程する。

通学支援について

1 通学支援対象について

(1) 2.5 kmを超える地区

- ①東小学校区・・・・・新明
- ②西小学校区・・・・・久治、六ヶ里、上田野上
- ③南小学校区・・・・・深浦西分、百貫、古渡、大谷、牛間田、白岩

(2) 一部 2.5 kmを超える地区

- ①2.5 kmを大きく超える箇所がある地区は【対象、対象外に分割する】
大和、高町、辺田、下田野上

※2.5 kmを若干超える（0.1～0.3 km程度）地区は対象地区にしない。

ただし、2.5 kmを超える児童で希望する者は支援対象とする。

- ・東上、新通、中央、大西、日登、廻里、島津、坂田、深浦東分

(3) 2.5 kmを超えないが交通や地形等を考慮し、対象とする地域

- ①大和の国道 444 号東側

国道に歩道が無く通行が危険なため、遠回りして登校する必要がある。

- ②深浦東分の山間部

坂道であるとともに、南小前の道路が危険である。

2 通学支援対象地区図 別添図面

幹線通学路について

1 幹線通学路の考え方について

- (1) 歩道がある道路を優先する。
- (2) 国・県道、幹線道路(2車線)は原則として歩道が無い所は通らない。
- (3) 国道、県道、幹線道路(2車線)は横断歩道のない所は渡らない。
- (4) 自宅より安全を優先し、速やかに幹線通学路に向かう。

《参考》

現在の、有明東・西・南小学校、有明中学校の幹線通学路図

2 幹線通学路(案)

別紙参照

3 今後の流れ

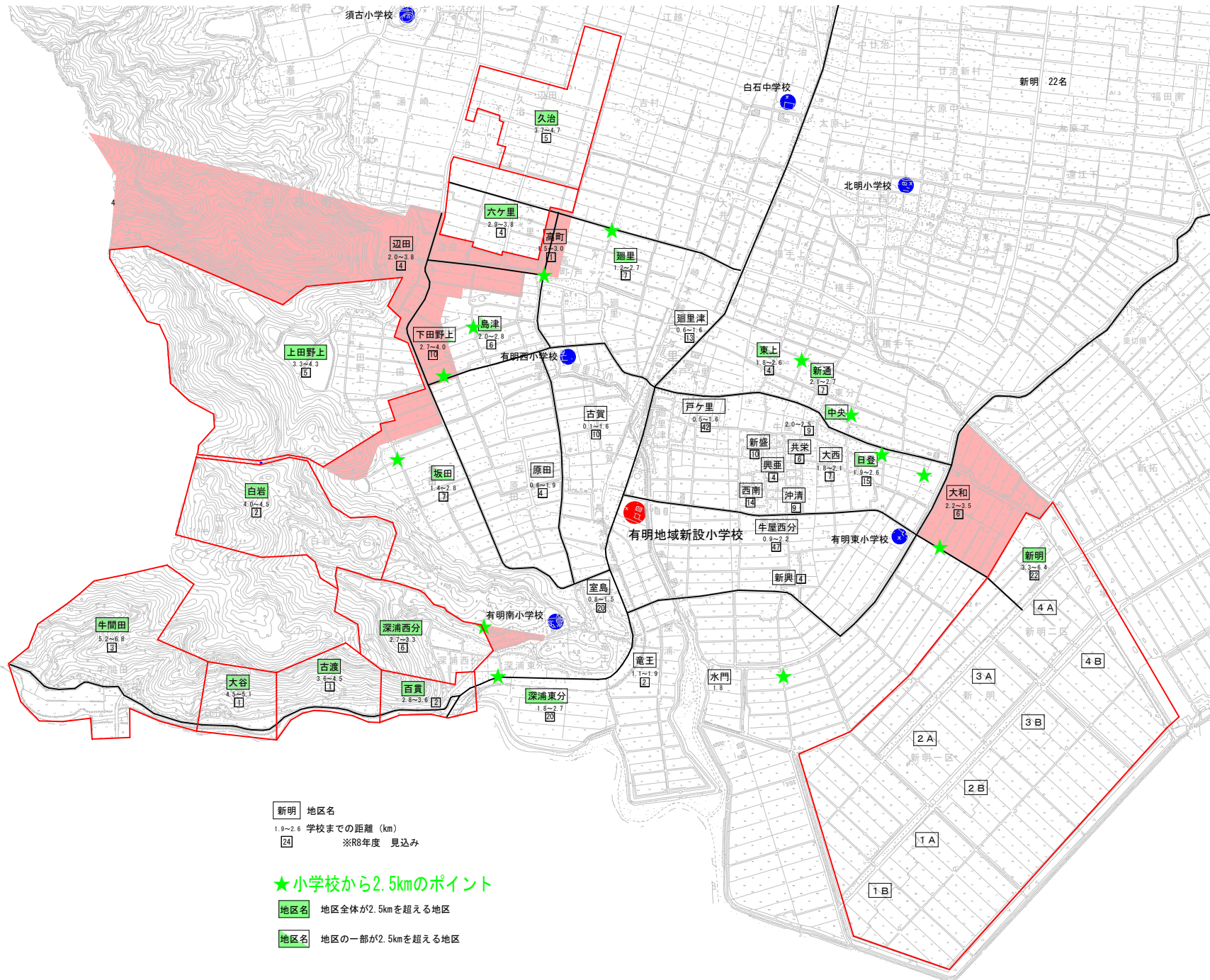
通学路点検を実施。

【参加者】

- ・国・県・町道管理者
- ・警察
- ・町交通安全担当課
- ・学校
- ・教育委員会
- ・新しい学校づくり準備委員会

通学路点検の結果を受けて、さらに検討を行っていく。

有明地域新設小学校 区域図



※基準を2.5kmとした場合

地区名 の対象児童数

- ◆東小校区 22名
- ◆西小校区 14名
- ◆南小校区 15名

+

地区名 の対象児童数

新明 地区名
 1.9~2.6 学校までの距離 (km)
 [24] ※R8年度 見込み

★小学校から2.5kmのポイント

地区名 地区全体が2.5kmを超える地区
 地区名 地区の一部が2.5kmを超える地区

幹線通学路 (案)



○ 横断歩道

— 通学路 (案)

- 通学路の考え方
- ・歩道がある道路を優先する。
 - ・国・県道は原則として歩道が無い所は通らない。
 - ・国道、県道、幹線道路は横断歩道のない所は渡らない。
(2車線道路)
 - ・自宅より安全を優先し、速やかに幹線通学路に向かう。